

**「有限会社野沢産業 植木町投刀塚安定型最終処分場設置事業  
に係る環境影響評価方法書」に関する  
熊本県知事意見**

**[ 全般的事項 ]**

環境影響評価の実施に当たっては、これまでの事業者が保有する既存施設に関する調査データを十分活用して行う必要がある。

事業実施による環境影響を的確に把握するためには、事業実施前に事業実施区域とその周辺の現状を正確に調査しておき、必要に応じ工事中及び供用後に継続的な監視(モニタリング)調査を実施する必要がある。また、調査の結果、著しい環境影響が認められた場合の対応方針をあらかじめ検討し、その内容を準備書に記載する必要がある。

環境影響評価を行う過程において、環境影響評価項目及び手法の選定に係る新たな事情が生じた場合、必要に応じ、選定項目及び手法の見直しを行い、適切な調査、予測及び評価を行うこと。

**[ 施設計画 ]**

最終処分場の貯留堰堤の設計に当たっては、事業実施区域周辺の地下水の水位や流向、湧水の状況等を十分調査のうえ、安定計算を行うこと。また、熊本山鹿自転車道線の盛土の安定にも影響を及ぼす恐れがあることから、これについても安定計算を行うこと。

最終処分場内に流入した浸透水による地下水位の上昇は、貯留堰堤や熊本山鹿自転車道線の盛土の安定に大きな影響を及ぼすことから、浸透水の集排水施設の計画に当たっては、地下水位が上昇しないよう構造等に十分留意する必要がある。

雨水排水の計画に当たっては、最終処分場の貯留堰堤や熊本山鹿自転車道線の盛土のり面が浸食されないよう十分留意すること。また、盛土のり面の施工に当たっては、浸食されにくい土砂の使用や緑化等による保護に努める必要がある。

切土のり面の設計に当たっては、事前に土質調査等を行い、雨水による浸食等によって崩壊しないよう十分留意する必要がある。

## **[ 水環境 ]**

『最終処分場の存在（土地の改変）』及び『廃棄物の埋立て』における「水環境」に係る環境影響評価項目の大部分は、安定型産業廃棄物を埋立てることから、環境への影響はないとして選定されていない。しかし、可能性は低いとしても付着した有機物等の混入による河川や地下水汚染も考えられることから、これらについて環境影響評価項目に選定すべきか検討する必要がある。

### 水象・水質

事業の実施によって、事業実施区域周辺地域の農業用水確保に支障がないか予測・評価する必要がある。

雨水浸透水のモニタリング調査として、埋立てられる廃棄物にコンクリート塊が含まれるため水素イオン濃度（pH）及び電気伝導度（EC）を、また、農業用水利用を考慮して全窒素（T-N）及び化学的酸素要求量（COD）を追加する必要がある。

### 地下水

地下水観測井の設置場所については、地下水の流向を十分調査のうえ、選定する必要がある。

## **[ 土壌に係る環境その他の環境 ]**

### 地形及び地質

貯留堰堤及び熊本山鹿自転車道線の盛土の安定性について、予測・評価する必要がある。

### 地盤沈下

事業の計画や実施に当たっては、廃棄物や覆土の高盛土によって隣接する住宅や熊本山鹿自転車道線が地盤沈下しないよう事前に調査を行うとともに十分留意して施工する必要がある。

## [ 動物・植物・生態系 ]

### 動物

事業実施区域の南西部（林、草地、農耕地）は、工事に伴い事業実施区域から動物が移動する可能性がある地域と考えられることから、その調査範囲については、慎重に検討したうえで設定する必要がある。なお、供用後は、事業による影響を把握するためのモニタリング調査を実施する必要がある。

### 植物

植物については、事業実施区域のほか、その南西部についても十分調査し、生育種の比較などを行ったうえで、環境影響評価を実施する必要がある。

### 生態系

生態系については、動物、植物の調査結果を踏まえ十分把握したうえで環境影響評価を実施する必要がある。

貯留堰堤の盛土のり面等の植栽に当たっては、生態系や景観に配慮した樹種の選定や配置について検討する必要がある。

## [ その他 ]

準備書の作成に当たっては、使用する用語の定義付けを明確に行ったうえで使用するなど、的確な記述に努めること。また、引用したデータや文献等については、正確に記載し、どの資料等によるものか、その出典や根拠を明確にすること。

準備書全体の記述に関しては、文書体系を整理して、読みやすい構成とするよう努めるとともに、重要な項目の説明については、関係する各項で詳細に記述し、理解を助ける努力を行うこと。

動植物の記載に当たって学術的分類に準拠した表記順とするなど、基本的な記載に誤りのないよう十分留意すること。